



今後は、本計画に定めた施策を着実に推進するとともに、私のマニフェストに掲げた「安心・安全のまちづくり」「産業振興のまちづくり」「市民参加のまちづくり」の基本方針に基づき、「匠瑤市に住みたい」「いつまでも住み続けたい」「関わりを持ちたい」と感じていただける活力と魅力あふれるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

## ■ 2 財政状況と予算編成方針

次に、財政状況と予算編成方針について申し上げます。

本市の財政状況は、これまで継続して行財政改革に取り組んでいるところがありますが、今後、市税の大幅な増収が見込めないことや人口減少に伴う交付税算定額の減少等による一般財源の減少、また、消防署庁舎建替整備事業等の大型事業や社会保障関係経費の増加が予想されることから、財源の確保に最大限努めるとともに、可能な限り歳出削減に取り組んでいく必要があります。

令和2年度の歳入においては、税制改正による法人市民税の税率引き下げや普通交付税における合併算定替縮減率の一層の拡大により、引き続き一般財源の減少が予想されます。

一方、歳出においては、広域ごみ処理施設整備事業に係る負担金の大幅な増加や会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費の増加等から、より厳しくなることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、令和2年度当初予算は、

- 1 総合計画の着実な推進
- 2 「一つ上のまちづくり」の実現
- 3 地方創生への積極的な取組
- 4 財政健全化に向けた財政基盤の確立

の4つの基本方針に基づいて編成しました。

その結果、令和2年度匠瑤市一般会計当初予算案の総額は、令和元年度当初予算と比較して、20億4,600万円（13.2%）増の175億2,800万円、また、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業会計を合わせた匠瑤市の予算総額は、前年度比26億2,190万円（9.7%）増の297億5,078万円としたところであります。

### ■ 3 施策の概要

---

次に、令和2年度において、重点的・戦略的に取り組む施策の概要を、第2次総合計画で設定する5つの基本目標に沿って申し上げます。

#### ▶ 基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる（健康・福祉・医療・介護分野）

第1に、基本目標1「生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる」、健康・福祉・医療・介護分野についてであります。

この分野では、健康・福祉・医療・介護の各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりを支援する環境づくりに努め、生涯にわたって健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するとともに、あたたかなふれあいと交流の中で子どもを育て、高齢者や障害者が安心して生活できるまちづくりを進めることとしております。

令和2年度におきましては、昨年4月に開設した「匝瑳市子育て世代包括支援センターなないろ」が主体となり、地域の中で安心して楽しく子育てができるよう、様々な機関との連携強化を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を継続してまいります。

また、産後の母親に対する心理面・身体面の回復に向けた支援や新生児及び乳児の状況に応じた育児指導を行う「産後ケア事業」を新たに実施してまいります。

さらに、高齢者の自立した生活を支援するため、「いきいき百歳体操」の普及活動を継続するとともに、市内2か所に設置している「地域包括支援センター」が中心となり、地域包括ケアシステムの強化を図ってまいります。

市民病院につきましては、新改革プランが計画期間の最終年度となることから、プランに示した経営健全化対策の推進を図るとともに、病院内部に設置した経営改善委員会から提案された施策の実施等により、経営の改善に取り組んでまいります。

▶ **基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる（産業・経済分野）**

第2に、基本目標2「活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる」、産業・経済分野についてであります。

この分野では、各種産業の生産・経営基盤の強化と相互連携を促進し、それぞれの産業が個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、すべての市民がいきいきと労働や生産活動等に参加し続けることができるまちづくりを進めることとしております。

令和2年度におきましては、本市の雇用促進や産業振興を目的として、昨年10月に市内企業42社で設立された「匠瑳市雇用促進協議会」と緊密に連携・協力し、雇用確保と地域活性化を図ってまいります。

また、空き店舗を活用し新たに事業を行う人に対して、改装費や賃借料の一部を助成する「空き店舗活用支援事業」を積極的にPRすることで、創業支援・雇用創出を図り、商工業の活性化に繋げてまいります。

本市特産の植木については、「匠瑳の植木」を大規模展覧会や商談会等のイベントにおいて国内外に広く周知し、知名度の向上や販路の拡大を図るとともに、「植木」をテーマとした観光を充実させ、「日本一の植木のまちづくり」を推進してまいります。

さらに、オリンピック・パラリンピック開催を契機とした外国人等の観光客増加が見込まれることから、「そうさ観光物産センター<sup>めぐ</sup>の里」を活用し、また、観光協会・商工会との連携を図り、本市の観光資源である「豊かな自然」「飯高檀林跡」「地域の祭り」「散歩のまち」等のPRを強化するとともに、本市におけるイベント等での交流の機会に、本市の良さや魅力の周知に努め、継続的に様々な形で関わる「関係人口」の創出に取り組んでまいります。

▶ **基本目標 3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる（生活環境・都市建設分野）**

第3に、基本目標3「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」、生活環境・都市建設分野についてであります。

この分野では、災害や交通事故、犯罪等から市民の生命と財産を守る体制や活動の強化を図る等、地域ぐるみで取り組むまちづくりを推進するとともに、

中心市街地の活性化や交通網の整備といった都市機能の強化と都市基盤の整備を計画的に進め、誰もが快適で利便性の高い環境づくりに取り組むこととしております。

令和2年度におきましては、昨年発生した台風15号（房総半島台風）等による風水害・土砂災害を教訓に、大規模自然災害等が発生した場合でも、迅速な復旧・復興が可能な災害に強いまちづくりの指針となる「国土強靱化地域計画」を策定してまいります。

また、停電時においても屋外の防災行政無線が長時間使用できるよう、バッテリーの交換等を行う「防災行政無線整備事業」に取り組むとともに、避難所に指定されている小・中学校体育館等に公衆無線LAN環境を整備し、災害時における情報伝達手段の確保を図ってまいります。

都市基盤の整備では、地域の特性に応じた魅力ある都市づくりの方向性を定める「匝瑳市都市計画マスタープラン」の改定作業を進め、令和2年度中に策定してまいります。

さらに、本市の実情に即した持続可能な地域交通網を実現するため、新たに「地域公共交通確保維持改善事業」に取り組み、地域公共交通に係る法定協議会を設置した上で、地域公共交通網形成計画について協議・検討を進めてまいります。

#### ▶ 基本目標4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる（教育・交流・移住・定住分野）

第4に、基本目標4「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」、教育・交流・移住・定住分野についてであります。

この分野では、子どもたちの個性を育む教育環境づくりと生涯学習意欲の向上を図るとともに、歴史や伝統文化の継承と新たな文化の創造に向けた活動の支援及びスポーツ施設の充実と利用促進に努めてまいります。また、本市への人の流れをつくるため、移住・定住に対する支援の充実を図ることとしております。

令和2年度におきましては、年齢を問わず誰もが気軽に楽しむことができる生涯スポーツの施設として、吉崎浜野外活動施設内に整備中のパークゴルフ場

がいよいよオープンします。施設の名称につきましては、公募を行い、名称選定委員会において選考した結果、「パークゴルフそうさ」に決定し、本日、市ホームページ等で公表をいたしました。

パークゴルフ場オープン後は、多様な主体と連携した有効活用や、スポーツ等を通じた交流づくり等に取り組んでまいります。

また、経年劣化に加え、去年の台風により損傷した八日市場ドーム屋根部分の改修工事に向けて、現場調査業務及び実施設計業務を実施するほか、教育施設の整備では、引き続き「学校トイレ大規模改造事業」に取り組み、教育環境の向上を図ってまいります。

さらに、本市への転入を促進する施策として効果を上げている「転入者マイホーム取得奨励金交付事業」や「定住促進空き家バンク事業」及び子育て支援施策等の情報発信を強化し、移住・定住を促進してまいります。

#### ▶ 基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる（市民協働・行財政分野）

第5に、基本目標5「市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる」、市民協働・行財政分野についてであります。

この分野では、市民と行政が情報を共有し、一体となって考え、行動する体制の強化、また、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実等、市民一人ひとりが地域活動に参加できるまちづくりを推進するとともに、市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進め、市民サービスの向上を図ることとしております。

令和2年度におきましては、地域の課題解決に向けた取組を支援する「市民提案型事業助成制度」を継続するとともに、若者等が地域で活躍するきっかけづくりを目的とした、(仮称)「市民ボランティア認定制度」を新たに創設してまいります。市民と行政がこれまで以上に強く結束・連携しながら、地域の特性を活かした協働によるまちづくりを推進してまいります。

行財政運営に当たりましては、これまで市税等の歳入確保と徹底した歳出削減に取り組んでまいりました。しかしながら、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあることから、新たに策定した「第4次匝瑳市行政改革大綱」及び

「第2次匝瑳市財政健全化計画」に基づき、さらなる行財政改革を進め、効率的かつ将来にわたって持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

#### ■ 4 むすびに

---

以上、新年度を迎えるに当たり、市政運営に対する基本的な考え方をお示しし、重点的・戦略的に取り組む施策の概要とともに、私の所信を申し上げます。

昨年5月、新しい時代「令和」が幕を開けました。この「令和」を輝かしい時代にする使命と責任が、今を生きる私たち一人ひとりに与えられています。これまで「ふるさと匝瑳」を育てこられた先人の意志を継ぎ、また未来の人たちが誇りに思える「一つ上のまちづくり」を進めていかなければなりません。

市民の皆様と、匝瑳市の将来の夢や希望を共有し、実現に向け知恵を出し合い、実行していくことをここに決意し、一意専心取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力、御支援を心からお願い申し上げます。